

旅客取扱関係規程類集 11 ICカード関係 ⑥ICOCA 乗車券取扱規程【新旧対照表】
【2023年6月27日より適用】

改 正	現 行
⑥ ICOCA 乗車券取扱規程 2016. 4. 1 制定 2017. 4. 1 改正 2018. 3.17 改正 2018. 4. 1 改正 2019. 3.16 改正 2019. 3.29 改正 2019.10. 1 改正 2020. 3.16 改正 2020. 6. 1 改正 2020.12. 8 改正 2021. 3.20 改正 2021. 3.27 改正 2023. 3.22 改正 2023. 4. 1 改正 <u>2023. 6.27 改正</u> (目的) 第1条 〃 (現行どおり) (用語の意義) 第3条(8) (9)「モバイル ICOCA」とは、<u>携帯情報端末等のアプリケーション</u> <u>ョン</u>を利用し、<u>JR 西が発行するプリペイド機能のみを搭載する</u> ICOCA 乗車券のことをいう。 (10)「モバイル ICOCA 定期券」とは、モバイル ICOCA の<u>表示画面</u> に定期券の表記をして、かつ定期券の情報を記録したもので、定期券の機能とプリペイド機能を搭載する ICOCA 乗車券をいう。 (11) 〃 (現行どおり) (スマート ICOCA 定期券、KIPS ICOCA 定期券およびモバイル ICOCA 定期券への本規程の準用) 第41条 附 則 (現行どおり) 別表1 〃 (現行どおり) 別表3	⑥ ICOCA 乗車券取扱規程 2016. 4. 1 制定 2017. 4. 1 改正 2018. 3.17 改正 2018. 4. 1 改正 2019. 3.16 改正 2019. 3.29 改正 2019.10. 1 改正 2020. 3.16 改正 2020. 6. 1 改正 2020.12. 8 改正 2021. 3.20 改正 2021. 3.27 改正 2023. 3.22 改正 2023. 4. 1 改正 (目的) 第1条 〃 (省 略) (用語の意義) 第3条(8) (9)「モバイル ICOCA」とは、JR 西が定めるモバイル ICOCA 会 員規約に同意した会員に対して、携帯情報端末等のアプリケー ションを利用し、発行されるプリペイド機能のみを搭載する記 名式の ICOCA 乗車券のことをいう。 (10)「モバイル ICOCA 定期券」とは、モバイル ICOCA の券面 に定期券の表記をして、かつ定期券の情報を記録したもので、 定期券の機能とプリペイド機能を搭載する ICOCA 乗車券をいう。 (11) 〃 (省 略) (スマート ICOCA 定期券、KIPS ICOCA 定期券およびモバイル ICOCA 定期券への本規程の準用) 第41条 附 則 (省 略) 別表1 〃 (省 略) 別表3

* 下線部が改正箇所。